

令和 6 年 5 月 吉日

各居宅介護支援事業所 担当者 様

レッツ倶楽部いわき 湯本
施設長 小山 友貴

処遇改善加算の一本化及び加算率の引上げについて

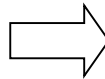
拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4 月から実施されている、令和 6 年度の介護報酬改定により算定構造が変わりました。6 月以降は、処遇改善に係る加算の一本化と加算率の引上げが行われます。

サービスの利用料

【令和 6 年 5 月まで】

処遇改善加算 I	5.9%
特定処遇改善加算 II	1.0%
ベースアップ等支援加算	1.1%



【令和 6 年 6 月から】

【新設】 介護職員処遇改善加算 II	9.0%
-----------------------	------

介護職員等の確保に向けて、処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点からの措置です。担当者様各位には大変お手数をおかけすることになりますが、なにとぞご理解いただくとともに今後とも変わらぬ御愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

以上